

農業者年金現況届

農業者年金を受給しているかたは、毎年6月30日までに「農業者年金現況届」を提出しなければなりません。現況届の提出がない場合には、年金の支給が差し止められます。忘れずに農業委員会（本庁新館4階）または総務調整課（支所1階）へ提出してください。

また、現況届の用紙が届いていないかたはご連絡ください。

問い合わせ先 農業委員会（☎内線455）

惣辺「牧場広場」オープン

とき 6月1日～9月30日

ところ 市営惣辺放牧場内

施設 キャンプ場、ファイヤーサークル、休憩所（休憩室、研修室）

※施設を利用する場合は、事前に申し込みが必要です。

利用料 無料

申し込み先 印鑑を持参の上、利用の7日前までに

▷田代牧野畜産農業協同組合へ（☎22690）または

▷畜産農地課へ（☎内線306）

健康とわだ21フォーラム実行委員募集

とき 7月～20年2月
月1回の会議予定

ところ 十和田市保健センター

定員 20人

内容 健康とわだ21フォーラム企画運営

※第1回目は7月18日(水)を予定しています。

申込期間 6月5日～15日

問い合わせ先 十和田市保健センター（☎251181）

「市民ふれあい講座」開催

菅原都々子さんの「月がとっても青いから」の曲に合わせて踊ってみませんか。

フォークダンスのような踊りです。

とき 6月10日(日) 午後1時～2時
ところ 市民ふれあいホール（無料）

内容 「月がとっても青いから」の曲に合わせたオリジナルの踊りの練習

申し込み先 花柳美好会（☎241206）

年金相談のご案内

とき 7月12日(木)
午前10時～午後3時

ところ 本庁本館2階議会会議室

定員 20人（先着順・要予約）

※当日の受け付けはしません。

申し込み先 6月15日午前9時から国保年金課へ（☎内線244）

転作田（集落以外）を確認します

集落営農組合の構成員以外の転作確認を次の日程で実施します。集落営農組合の構成員のかたは、それぞれの集落ごとに現地確認を行いますので、次の日程には当てはまりません。

各戸に配布した転作確認札を該当する水田に掲示しておいてください。また、確認を終えてもそのまま掲示しておいてください。

藤坂水田協業組合の転作田につきましては、農林課で現地確認を行います。

月日	開始時間	集 合 場 所
6月20日(水)	9:00	古安鹿集会所（古安鹿、上・下谷地）、上平団地集会所、荒畑集会所
	10:00	長下集会所
	13:30	東小稲会館、吾郷会館、中屋敷集会所、六日町生活改善センター
6月21日(木)	9:00	北平集会所跡地、伊谷沢集会所、三本木小学校前、大深内中学校前（千刈田）
	13:30	見世集会所、千里平集会所、JA十和田市藤坂支所、大深内支所、JA十和田市四和経済センター
6月22日(金)	9:00	JA十和田市三本木事業所
	13:30	JA八甲田十和田湖支店、JA十和田市切田経済センター

問い合わせ先 農林課（☎内線315・317）

土曜の夜のプラネタリウム

対 象 小学生以上（中学生以下は保護者同伴）

とき 6月16日(土) 午後7時～8時
※晴天時には1時間延長し、天体観測をします。

ところ 市民文化センター

内 容 「春の星座の物語2」

定 員 100人

費 用 無料

申し込み先 市民文化センター（☎25200）

親子天文教室

対 象 小学生以上とし、保護者同伴の上、参加すること

※18歳以上は単独で参加できます。

とき 6月17日(日) 午後6時～8時
ところ 市民文化センター

※プラネタリウム投影の方法を体験学習します。晴天のときは天体観測室の望遠鏡で天体観測します。

定員・費用 10組（無料）

申し込み先 市民文化センター（☎25200）

7月～9月の市民相談のご案内

■行政相談（市役所の仕事全般に対する苦情や意見）

とき 本庁 7月2日、8月6日・20日、9月3日

支所 7月9日、9月10日 ◆いずれも月曜日 午後1時～3時

■法律相談（予約が必要）

とき 7月25日、8月22日、9月26日 水曜日 午後1時～3時

定員 10人（先着順・要予約）

※予約は相談日の1週間前から生活環境課で受け付けします。

■人権相談（いじめや差別問題など）

とき 本庁 7月13日・27日、8月10日・24日、9月14日・28日 金曜日

支所 7月3日、9月4日 ◆いずれも金曜日 午後1時～3時

■交通事故相談

相談希望者は申し込み先に連絡し、予約してください。

相談日 毎週月～金曜日（土・日曜日、祝日は休み）

午前8時30分～午後5時15分

申し込み先 青森県交通事故相談所（青森県庁舎北棟1階☎017-734-9235）

■消費生活苦情相談（訪問販売のトラブルなど）

とき 7月4日・18日、8月1日・15日、9月5日・19日 水曜日 午後1時～3時

■司法書士相談（予約が必要）

とき 7月19日、9月20日

定員 5人（先着順・要予約）

◆いずれも

ところ ▷本庁 新館1階市民相談室（生活環境課内）

▷支所 ふるさと皆館2階会議室

問い合わせ先 生活環境課（☎内線222・223・224）